

平成27年度第3回廃棄物減量等推進審議会議事録

日時：平成28年2月15日（月）13時30分

場所：多治見市役所5階第1委員会室

出席委員：伊藤会長、加藤副会長、木野村委員、坂崎委員、安藤委員、山田委員、
奥村委員、中島委員、竹本委員

欠席委員：加藤委員、井深委員、新山委員

事務局：木村環境文化部長、樋口環境文化部次長兼清掃事務所長、澤田環境課長
市川課長代理、馬込主査、原主査

○ 開会挨拶

環境文化部長挨拶

○ 議事

1. 消費税増税に係る廃棄物処理手数料の見直しにおける答申（案）について
2. 平成28年度一般廃棄物処理実施計画の策定について
3. その他

議事1

（消費税増税に係る廃棄物処理手数料の見直しにおける答申（案）について、資料に基づき事務局より説明）

概要：平成27年6月30日付け多環第576号により諮問された、消費税増税に係る廃棄物処理手数料の見直しにおける答申（案）について、審議いただくもの。

結論：基本部分については、提案のとおりで承認。最終（案）は、会長、副会長と調整した後、全委員に郵送にてご確認いただき、3月中旬ごろを目処に市長へ答申書を提出する予定。答申書の提出については、会長、副会長に代表として出席をお願いする。

主な意見

・この答申（案）は、今回の審議会で最終的に答申をまとめ上げるという目標でよろしいか。

→基本部分と答申に盛り込む事項について、本日まとめていただき、詳細部分については、会長、副会長と事務局で調整し、さらに加筆、修正をした上で、再度全員に最終確認をお願いし、委員の皆さんにご確認いただいた上で、年度内に市長に答申を提出する予定。

・焼却施設等運転管理業務委託 資料②により、年間約6億円かかっていることが分かり、驚いている。ごみを処理するために、人口1人あたり5千円以上かかっていることになる。→日頃から、節約や合理化を図りながら、焼却施設の運営をしている。人件費については、

適正な人員配置のルールに沿って、出来る限りの節約を図り、資材についても、「安くても良いもの」の購入に努めている。定期整備については、焼却炉をより長く使用するために、計画的に修繕を行うなど、費用の高騰を抑えられるように、工夫をしながら、適切な運営を心がけていきたい。今後は、ごみ量と焼却施設維持管理費のバランスが取れるように計画的な設計が求められていることを認識した。

・グラフ②のごみ量と処理費用との差が大きくなっている事について、市民に納得を得られるような説明が求められる。

→グラフの変動についてわかりやすく説明する必要があると感じている。平成 21 年度に費用が上がっているが、これは、平成 23 年度から実施した長寿命化事業を考慮した修繕の実施等の影響と思われる。

ごみの処理費用の推移や焼却施設等処分場の現状について、市民の皆さんへより積極的に情報提供していきたい。

・2 炉体制を 1 炉体制にした場合、費用はどのようになるのか。

→経費節減のために 1 炉にすることは、市民生活に支障をきたす可能性があり、リスクが高いと考える。1 炉体制にしても、委託料などにかかる維持費はあまり変わらないと考えている。

・他市にない施設を管理しているため、他市に比べ維持費が多少高くてもやむを得ないと市民が納得できるような説明が必要ではないか。

→平成 15 年までの多治見市の「燃やすごみ」の分別は、かなり複雑で、市民の皆さんも大変であったと思う。平成 15 年に熔融炉を導入した事により、資源にできるものは、しっかり分別していただいた上で、それ以外のほとんどのものを「燃やすごみ」として扱うことができるようになり、市民の皆さんの負担はかなり軽減しているはずである。多治見市は、維持費に高い費用がかかるが、他市と比較して、安全にごみが処分されているところをもっと前面に出した PR をしていきたい。

・ごみを減らす事のメリットを盛り込めると良い。

ごみを減らす事で、焼却灰の減量と最終処分場の延命につながり、環境への負担も軽減できるため、後世への負担を減らす事が出来るが、金銭的な面でのメリットを盛り込む事は困難。

・今回提案された答申（案）の本文、諮問に関する審議会の考え方、現状認識と課題、提言については、了承する。（出席委員 9 名全員一致）

議事 2

（平成 28 年度一般廃棄物処理実施計画の策定について、資料に基づき事務局より説明）

概要：一般廃棄物（ごみ処理）基本計画に基づき、平成 28 年度の多治見市における一般廃

棄物処理について、量（推定）、場所、収集の方法など、単年度の計画を策定するもの。27年度と大きな変更点は、下記の3点。また、来年度重点的に取り組むごみ減量策についても、27年度と同様としたい。

1. 計画の目的、計画期間を明記する。
2. 笠原クリーンセンターの受入れ中止について明記する。
3. 草木類の堆肥化事業について明記する。

結論：提案のとおりで承認。市長決裁を経て、3月末に告示、4月から実施。

主な意見

・重点的に取り組むごみ減量施策の④プラスチック容器の分別の調査研究、⑤トレイ等の再資源化ルートの開拓に関する調査研究は、以前からの懸案事項となっているが、現在の進捗状況はどのようなか。

→④プラスチック容器の分別については、先進的に取り組んでいた自治体も、コスト面や市民への分別の負担を勘案した結果、現在は、取り組んでいない自治体もあると聞いている。

しかし、本日の議事1の答申（案）中で、資源化率を上げるための今後の課題として、プラスチック類の分別収集についての検証が必要と明記していることもあり、他市の事例などを参考に、今後も調査研究していきたい。

⑤トレイ等の再資源化ルートについては、現在、白色トレイやペットボトルは、容器包装リサイクル法に基づき、容器リサイクル協会に引き渡しているが、色柄発泡トレイは、独自ルートとして、入札で再生処理業者に引き取りを委託している。一時期は、その委託料が高騰したが、現在は、安価になってきているため、市場価格を勘案しながら、今後も調査研究していきたい。

・三の倉センターの維持管理の現状等を市民に知らせる方法はあるのか。

→重点的に取り組むごみ減量施策の③総合環境学習（エコカレッジの実施）のメニュー「エネルギー・リサイクルコース」の中で、三の倉センターの現状を知っていただくための見学や紙漉き体験の講座を予定している。

・団体として、焼却場の見学ができるのか。

→事前に予約をしていただければ、見学可能である。また、審議会委員のみなさんについても、審議会とのタイミングを見て、処分場の現状を知っていただく機会を計画したい。

その他

・来年度用のエコカレンダーの配布について

2月21日に予定されている環境フェアから、市民に対し配布を開始する。

15時00分閉会